## 文京区補助金等チェックシート

## 所属 子ども家庭部幼児保育課

1	補助:	金0	り名	称等														1年度調査	Ē
補	助:	金	Ø	名	称	国立又は私立の幼稚園等に係る施設等利用費													
根	拠	規	₹	定	等		文方	京区に	おける	国立	と又は私立の	り幼	稚園等に係	る施設	等利用	費支約	<b>給要綱</b>		
創	設		ź	Į.	月	令和 1		年	10	月	経過年数		0年	終了	予定:	年月			
直	近の	見	直	し年	月			年		月	経過年数								
見	直	L	の	内	容														
						 款		項			目		大事業			中事	 業	実施計画事業	番号
予	算		Ŧ	4	目	05民生費	047	見童福	祉費	03≱	力稚園費	幼稚 11幼	児教育無償化に係 園利用事業補助 児教育無償化に係 園等利用事業補助	半う国立	幼稚園利息	用事業補 育無償化	公に伴う国立		
補	助:	<del></del>	の	種	別	── 奨励的補具	<b>山</b> 助	h	色設運	営補	助 ☑ 扶		内補助 [	_	的補助	N/H <del>P</del> *	] 利子補	L 給	
2	補助:	金の	D概	·要															
補	助		E	1	的	子ども・子育て の支給すること	支援を目	法(平 的と <sup>-</sup>	<sup>☑</sup> 成24⁴ する。	年法	:律第65号。	以	下「法」という。	。)第:	30条の2	に規定	定する施	設等利用	費
補	助事	業	等	の内	容	当該年度に幼	稚園	等に	在籍す	る園	児の保護者	こう	対し、法施行	令第1	5条の6	を限月	度に支給、	する。	
補	助対象	10 名	圣 費	の内	容	保護者納入した	た法	第30	条の1 <sup>-</sup>	1第	1項に規定す	する	特定子ども・	子育~	て支援に	:要し#	と費用		
						☑ 区民 [	〕地	域活	動団体		☐ NPO(	特只	定非営利活動	動団体	:) 🗌 事	業者		その他	
補	助	事	業	者	等	〔特定の相手方	に補	助し	ているち	易合	は具体的に	記入	J						
						国立又は私立	幼稚	園等	に在籍	する	園児の保護	者							
						□ 定率 〔ネ	輔助됨	率				)	□ 定額	(補助	]額			)	
						□補助単価	( ;	補助单	単価				単位		)		<b>√</b> ₹0	他	
補	助:	金	Ø	)算	出	【その他の場合は具体的に記入】 【全項目月額上限】私立:施設等利用費:25,700円、預かり保育料:11,300円 国立:施設等利用費: 8,700円、預かり保育料:11,300円 国立幼稚部:施設等利用費:400円、預かり保育料:11,300円													
						〔定額又は補助	力単位	西の場	易合は会	金額	設定の考え	方を	子具体的に記	[入]					
公	募	σ.	)	状	況														
	績報告 途の				っる 法	☑ 領収書		契約	]書		決算書		成果物	J	その他	園	の在籍確	認	)
						□ 区単独			負担害	合	<b>Z</b> 1/4	1	国 1/2	$\frac{1}{2}$	都 1	/4	補助対象	— <del>—</del> 读者	
補	助•.	単	独	の状	況	☑ 補助(区上	.乗t	無し	 ) 上乗せ			•							
						□ 補助(区上	.乗t	<u>t</u> 有り)	内容•理										

## 3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内容	判定	判定の理由
	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	0	幼児教育の振興と充実は社会情勢や区民ニーズに 適合している。
必要性	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合している か	0	幼児教育の振興と充実は区の政策に適合してい る。
(公益性)	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	0	幼児教育の振興と充実のため、区として補助すべき 事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	0	法定事務のため、実施を行わない選択肢はない。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の 申請をする機会が確保されているか	0	各幼稚園に事業内容を周知するとともに、公募を 行っている
五十任	交付先は適正な手続きによって決定されているか	0	要件適合性を判定の上、交付している。
	補助金の交付以外の代替策はないか	0	法定事務のため、代替案はない。
効率性	補助金の交付による効果が認められるか	0	交付対象人数は高い水準にある。
(有効性)	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	0	交付対象人数は高い水準にある。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	0	補助対象者は幼稚園等園児保護者に限定される。
適正性 (適格性)	法令等に抵触していないか	-	
(妥当性) ※個人等 の補助金に	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
ついては不 要	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付宝績 (件.千円)

_4	- 11 - 11 - 1			(1 <b>+、</b> +1)
	項目	1年度(予算)		
:	交付(見込み)件数	2,200		
	決算(予算)額	362,054		
	国庫支出金	184,169		
	都支出金	0		
	その他	0		
	一般財源	177,885		
	1年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)			

_	== ==	┰ .	>	<i>人 //,</i>	_		<u> </u>	1.71
5	三中 8日	14	7 1 1		. 717	-		ルケ
i)	課題	/	( <i>r</i> -	<b>7</b> 1⁄2	v	' /	ш	1 —

国の動向に注視し、適切に支給していく必要がある。